

記者発表資料  
令和4年1月31日  
水産業振興課企画推進班  
担当：山内，加藤  
電話：022-211-2935  
suishink@pref.miyagi.lg.jp

## 「トンガ諸島沖火山噴火に伴う潮位変化被害に関する漁業経営相談窓口」の設置について

### 1 窓口設置の経緯

令和4年1月15日に発生したトンガ諸島沖火山噴火に伴う潮位変化により、浅海漁業養殖いかだ（ワカメ・ノリ・昆布・牡蠣）等に大きな被害が確認されており、漁業者等の漁業経営への影響が懸念されるため、漁業経営の改善支援及び融資に関する相談窓口を下記のとおり設置します。

### 2 相談窓口の概要

#### (1) 開設期間

令和4年1月31日（月）から当分の間

#### (2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日を除く）

#### (3) 受付窓口

- イ 仙台地方振興事務所水産漁港部 水産振興班  
電話 022-365-0192
- ロ 東部地方振興事務所水産漁港部 水産振興班  
電話 0225-95-7914
- ハ 気仙沼地方振興事務所水産漁港部 水産振興班  
電話 0226-22-6852

#### (4) 受付内容

- イ 漁業経営の改善支援に関すること  
漁業収入の減収に伴う制度資金の活用等も見据えた、今後の経営計画の作成支援や専門家派遣等の実施
- ロ 融資に関すること  
経営の悪化により運転資金の不足が懸念される漁業者等が利用できる県融資制度の紹介・相談等